

**平成 30 年度京都市公共事業評価委員会  
議事概要**



## 平成30年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、平成30年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び平成30年度再評価対象事業の事業概要等の説明を行った。

1 日 時 平成30年7月31日（火） 午前9時00分～正午

2 場 所 職員会館かもがわ2階「大会議室」

3 出席者

### （1）委 員

戸田委員長、宮澤副委員長、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員、山口委員、結城委員

### （2）市職員

建設局長、建設企画部長、建設企画部担当部長、土木管理部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、都市整備長、都市計画局住宅室担当部長、上下水道局下水道部担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

#### （1）フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告

##### ・河川事業 七瀬川

委 員：以前の評価委員会の中で遊水地を何かに利用できるとよいという話をしていたが、広場になりよい利用になってよかったです。その時、遊水地になるので安全対策が必要だと話したが、安全に関する配慮はされているか。

京 都 市：広場として利用しない部分が広場より一段低くなっています、そこに最初に水が溜るようになっている。広場で遊んでいても、その部分に水が入ってきた時点で気づき、広場部分に水が溜る前に避難できる構造になっている。そのほか、細かい安全対策については地元の方々と相談していく。

委 員：昨年度に地下水位の観測調査をしているが、どういう目的の調査なのか。

京 都 市：遊水地は地下構造物であり、地下水位が高いと浮力がかかるため、構造を検討するために必要な調査である。

調査の結果は予想より地下水位が低く、基本構造に影響はない。

#### ・街路事業 山陰街道

委 員：地権者の方で反対されている方は、どういった理由なのか。

京 都 市：用地買収の範囲にマンションの駐車場があるなどの理由で事業に協力的でない意見がある。

委 員：詳細設計にはいると余計に住民の理解を得られなくなるのではないか。

京 都 市：計画線の説明はしており、詳細設計は道路内（道路側）の検討のため、並行して実施が可能である。境界が確定しない当該箇所については、筆界特定制度などの適用を検討しながら、引き続き丁寧に説明を続けていく。

委 員：先方の意思とは関係なしに、境界を確定する作業はできないのか。

京 都 市：どうしても整わない場合は筆界特定制度があるが、先ずは話をして、行き詰った場合に制度を活用することを考えている。

委 員：境界の話に応じられないのは、頑として取りつく島もないような状態なのか。

京 都 市：自分の庭の除去には反対や、マンションの共有駐車場がなくなるのは反対という理由から、最初の段階で話の場に乗っていただけない地権者の方もいる。

それと、土地を分割する際には、隣接の方々の土地との境界について同意を得る必要があり、難航する場合がある。

#### ・道路事業 一般国道 162 号（川東拡幅）

委 員：防災対策をする箇所が明確になっていると思うが、対策予定はどうなっているのか。

京 都 市：6 箇所の要対策箇所については第二工区の工区内に包含されているため、整備することで災害対策箇所の対策が完了する。

委 員：用地買収の見通しはどうか。反対意見などはあるのか。

京 都 市：この事業は、道路整備の見直しの中で一度事業を中断した経緯があり、地権者の方々には以前から用地買収の協力をお願いしていた。

この地域は国道 162 号が生活の要となっているため、用地買収についてはほぼ協力してもらえる見通しが立っている。

### （2）再評価対象事業の事業概要等の説明

#### ・街路事業 大津宇治線・桃山石田線

委 員：先ほどの桂の道路と同じく生活道路の拡幅ということで、生活に必要な事業であるため、できるだけ早く事業成果が出ると良い。平成 32 年度にはどのあたりまで進んでいる予定か。

京都市：事業区間には3つの交差点があり、交差点の改良をまず実施したい。そのため交差点改良に関連する用地買収を進めている。

委員：郊外では人口減少なども起きており、小学校の児童が減っていくと思われる。早く道路が使える方が意味はあるため、用地買収等の問題はあるが周りの環境が変わる前に進めてほしい。

京都市：昭和46年に都市計画決定されてから、年月が経っており、地域や住民のニーズも変わっているため、今の時代にあった歩行者に優しい道路計画で進めていきたい。

委員：地元小学校の通学路になっているが、写真で見る限りかなり狭い。朝夕の登下校時の通行規制は行われているのか。また登下校時の交通量はどの程度か。

京都市：登下校時に限定した交通規制は聞いていない。地域の方々のフォローや歩道のない区間はできるだけ細街路を迂回させることは現場でやっている。危険を喚起するカーブミラーの設置など、管理の中で随時実施している。

#### ・道路事業 宮前橋改築

委員：桂川の治水事業との関係で整備されているようであるが、国土交通省による引き提事業が完了しないと橋の架け替え工事はできないのか。

京都市：そのとおりである。国土交通省による用地交渉が難航していたと聞いていたが、今夏に概ね事業の進捗を図れる見込みが立ったとも聞いている。国土交通省の事業進捗を注視しながら、完成目標年度に向けてできることからやっていきたい。

委員：今月の最初にも相当な雨が降り、桂川も5年前に近いことが起きた。橋も大事だが、引き提工事も非常に大事かと思う。

#### ・河川事業 白川

委員：今出川分水路が出来て、暫定的に毎秒35トンは鴨川に放流されている。しかし、最終的に放流する鴨川には十分な治水能力がないため、七条通以南の堤防の整備によって、流下能力を上げることを計画している。堤防整備事業が進まない限りは、現状より多く放流することはできないのか。

京都市：鴨川の治水の安全度が十分でないため、白川からの放流量を増加させることは、京都府の方で協議が整わない状況であり、現状以上の放流はできない。

委員：今よりも白川からの放流量を増やすことが現況の鴨川ではできない。下水と同じような問題で、いくら整備しても最終的に放流する河川の治水能力の向上がなければ放流できない。

京都市：他にも京都市が整備している都市基盤河川でも、下流域の流下能力によつて制限がかけられているところはたくさんある。

委員：白川は都市の中にあり、良好な景観を形成している川である。都市災害対策をしていく必要があると思うが、景観を重視して改修してほしい。その点の留意点はなにかあるのか。

京都市：改修する用地に制限などがあるが、自然景観に配慮した整備をしていく方針になっており、出来る範囲で考慮していく。

#### ・河川事業 西羽東師川支川

委員：現況の整備状況を示したスライドで、改修が完成した場所だと思うが、草木が繁茂しているが、もともと草木を残そうとして作られたのか。

京都市：普段は真ん中のみお筋に水が流れ、水際の植生が残るよう配慮している。必要な維持管理は行っている。

委員：西羽東師川支川の事業予定区間の上流はどこまで続いているのか。

京都市：特段、どこの道路までというわけではなく、「久我森の宮町」まで続いている。もともと森の宮町は浸水被害の多いところであり、その被害を抑えるために川を整備している。

#### ・土地区画整理事業 伏見西部第三・第四地区

委員：説明資料中に、大規模工場立地の写真があるが、地図のどのあたりか。

京都市：地区内全体に固まって工場が立地しているわけではなく、万遍無く工場が立地している。写真に写っている部分は、いまお示している所を撮っている。

委員：第三地区はかなり進捗が進んでいるが、第四地区は進捗が進んでいない。第四地区について、ポイントがあれば簡潔に教えてほしい。

京都市：伏見西部第四地区については、平成43年度の完成を目指し鋭意進めているが、府道京都守口線より西側の区域に移転物件が多く、進捗が遅れている要因となっている。

ただ、横大路小学校の早期移転を望む声が非常に大きいなど、本事業に対する地域の期待は非常に高い。今後も地域住民との対話を大切にしながら事業進捗を図っていきたい。

参考に、横大路小学校は校舎とグラウンドが約350m離れており、体育の授業になると、児童はその距離を歩いて移動している。こうした事情からも、横大路小学校の移転を地域の方は強く望んでおられる。

## ・住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区・崇仁北部第四地区

委 員：京都市立芸術大学が土地を買うのだと思うが、エリアをよくするために土地を売却したお金を使う予定なのか、あるいは税金になるのか。

京 都 市：土地は京都市の所有であり、京都芸大に移転してもらう予定である。京都芸大に売却するかどうかは決まっていない。

委 員：住宅の買収などが若干残っているようだが、住宅を買収してしまえば除却は特に問題なく行えるのか。

京 都 市：京都芸大のエリア内に住んでおられる方には地区内に更新棟を建設しており、移転していただく。北側の未整備部分には土地が買収できないエリアがある。優先して京都芸大のエリア内の用地買収に取り組んでいるが、その他地区内の用地買収も取り組む必要がある。

委 員：地区の整備に関して、「用地買収の進捗や他事業との兼ね合いなどから事業計画の変更を検討している」とあるが、具体的に事業計画の変更のプランなどあるのか。

京 都 市：京都芸大の移転は決まっているが、北側の未整備部分の活用についての計画は、「崇仁地区将来ビジョン」や東山と当該エリアを繋ぐ東部エリアの構想とあわせて、今後検討していく。

委 員：人口の減少が著しく、人口減少率は 61.7% はあるが、改良住宅に空き家があるということか。それとも人口減少を見込んだ戸数になっているのか。

京 都 市：当事業は住宅地区改良法に基づき、住環境の整備改善を目指すことになっているため、新たな転居者を誘致するわけではなく、現行居住している方の住居を確保するものである。現行居住している方々がきっと移転いただける戸数を確保した上で、新たな住居を建設している。

人口減少の要因は、高齢化で亡くなられる方や地域外に転居される方など事情がある。先ほど未整備で計画が立っていない地域があると言ったが、地区外から転居していただけるような仕組みや住居の新設を考えながら、人口増を目指す取り組みもしていきたい。

委 員：このスピードで人口が減少していくと、現在の住まいでも空き家が増えそうである。地域の活力を考えると、新しい方々が移転される方策も考えていかないと厳しいのではないか。大学が移転するため学生が住むマンションを建てるることもできるのではないかと考える一方で、地域の方々は急に環境が変わるので戸惑いもあるかもしれない。オープンスペースの活用なども含めて計画されていくと良い。新しい文化的なものが増えるのはすごくいいことだが一方で、崇仁地区の方々は不安も持っていると思う。計画がよりよい方向に進んでいくことを願う。

#### ・下水道事業 下水高度処理施設整備事業

委 員：施設の長寿命化とは具体的にどういうことか。

京 都 市：基本的に処理施設には、土木構造物と機械設備とがあり、それぞれ耐用年数が異なる。想定耐用年数で更新していくとかなり費用が掛かる。最終的には土木構造物の改築更新に合わせて処理方式を変えるのが一番妥当かと思う。一部では先に設備だけを変更して高度処理化を進めていくこともある。

委 員：具体的な耐用年数はどのくらいか。

京 都 市：想定耐用年数だと土木構造物が 50 年、ポンプ施設や電気設備が 15 年程度である。電気設備は 10 年でリニューアルをしているが、これらの約 1.5~2 倍で定期的な修理や簡易な修理をしている。

#### ・下水道事業 合流式下水道改良事業

委 員：合流式下水道を分流式に換えた例はないのか。

京 都 市：合流式下水道は家の中の排水の時点で、汚水と雨水が 1 本の管から一緒に出る。分流式にするには家の中の管を別にする必要があり、個人の負担で、もう一本下水管が必要となるとともに、道路部にも、もう 1 本下水管が必要となるため、取り組みが難しいという事情がある。  
ただし、区画整理で都市の再開発をする場合には、インフラを差し替えて一部分分流化している区域もある。

#### ・下水道事業 浸水対策事業

委 員：排水の問題は目に見えないが大変重要である。しっかり進めてほしい。

委 員：優先順位があるかと思うが、どの事業も遅れた理由が財政に起因している。  
先日の豪雨の際に、堤防のギリギリまで水が来て、土砂も流れおり、桂川が氾濫しそうだと伝えられていた。  
防災分野では河川事業が重要視されていると思うが、いつ起こるかわからない大雨等の災害対策に力を入れてほしい。

京 都 市：事業の優先順位について、公共事業では道路、川、公園、下水道、住宅といろいろある。限られた財源の中で分野ごとに計画を決めて進めている。

また、我々は市民の生命と財産を守ることが第一義的な目的であるため、しっかりとやっていきたい。

桂川についても、25 年以降、緊急対策事業として川の土をさらうことや、樹木を切るなどの対策を継続して進めたため、桂川の水位も若干下がっているのではないかと思う。

委 員：新川六号幹線の写真等を公開して市民の方に見てもらうことや、テレビに取

り上げてもらいアピールをすることが重要ではないか。なにかプランがあるのか。

京 都 市：公共工事であるため、地元の方には見学会等で現場を見てもらっている。市民新聞にも完成報告の記事を記載したりや、議会等でも報告している。ただ、特に雨水幹線は大雨が降らないと効果がわからないため、P R の仕方が難しく、検討する必要がある。





## 平成30年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、平成30年度再評価対象事業及び事後評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 平成30年9月10日（月） 午後1時15分～午後5時00分

2 場 所 職員会館かもがわ2階「大会議室」

3 出席者

(1) 委 員

戸田委員長、宮澤副委員長、式委員、中川委員、廻委員、山口委員、結城委員

(2) 市職員

建設局長、建設企画部担当部長、土木管理部担当部長、

道路建設部長、道路建設部担当部長、都市整備部長、

都市計画局住宅室担当部長、上下水道局下水道担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

(1) 再評価対象事業の審議

・街路事業 大津宇治線

委 員：交通量について、ネットワークは整備ありと整備なしで全く同じか。また、ネットワークに変化がない場合、拡幅だけで交通量が変化するということはどういった理由か。

京 都 市：B/Cの計算に用いている交通量は、平成42年都市計画の道路ネットワークを、市域全体で想定して交通量推計をしている。B/Cの計算では拡幅整備によって交通の流れがスムーズになり、走行時間や走行経費などに効果があるとして、各便益が算定されている。

委 員：この事業は市民の安全を守るということで、きちんと整備して欲しい。交差点から先に整備して、交通事故を減らしたいということで、いい案だと思う。ぜひ進めて欲しい。

しかし、用地買収の進捗率が18.2%と低い。全体の見通しはどうか。

京 都 市：境界確定等が非常に難航し、その間に事業があぶれた経緯などがある。交差点では一部境界の確定ができていないが、それ以外は確定しており、用地買収も地権者との交渉では約3割進んでいる。できるだけ交差点付近の用地から確保していきたい。

委 員：事業のきっかけが黄檗トンネルの開通ということだが、石田大山交差点から東側も同じような道路状態だと思うが、今後の計画はあるのか。

京 都 市：石田大山交差点の東側に日野薬師線が繋がっているが、日野薬師線の都市計画はない。大津宇治線が南方向に繋がる計画はあるが、東方向についての計

画はない。

委 員：宇治方面から来る交通よりは大津方面からのバイパス効果を期待しているのか。宇治方面が狭いままであるため詰まってしまう気がした。

京 都 市：現在の日野薬師線は一定交通が伸びる断面があり、黄檗トンネルに繋がると効果があると見込んでおり、広域的にはある程度交通が捌けるものと考えている。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・街路事業 桃山石田線

委 員：B/Cは1.0を超えており、評価軸に対する該当状況のなかで、CO<sub>2</sub>排出量の削減や緊急輸送路の代替路線としての役割といった項目があるが、便益としてカウントされていないのか。

京 都 市：道路事業については、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の3便益のみとなっている。委員からの指摘のその他の要素については、国や都道府県の単位で検討されていると聞いている。市としても時間信頼性向上などの便益が使えないか検討している最中であるが、実際に使うには至っていない。これから検討課題の一つと認識している。

委 員：学術的な面での検討課題でもあるかと思う。実際に環境が良くなるなど様々なことがある。マニュアル通り、規則の通り決まっているB/C以上に、実際には隠れたB（便益）があるのではないか。

京 都 市：そのとおりである。少し内容が重複する部分があるとは思うが、例えば道路ができることで、3便益にはない効果がたくさんあると思う。こうした効果を便益としてかたちに出せれば、公共事業は非常に役立つものだということがより鮮明になると思う。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・道路事業 宮前橋

委 員：耐震補強の整備については、小学校等の補強もされているが、進捗が見えにくいものである。耐震補強は京都市にとって大事な整備だと思う。耐震補強の度合いがどれくらい進んでいるかといった広報も含めて、私たちが安心できるように対応していることを明示しながら整備して欲しい。この事業を進めるのは既定通りでいいと思う。見えにくいけれども効果があることを市民に示して欲しい。

京 都 市：京都市では「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」があり、それに基づいて橋梁の耐震補強を実施している。宮前橋は第二期のプログラムで平成29年から33年度にかけて完了予定で事業を進めている。橋りょう健全化プログラムの進捗状況は市のホームページで公表している。

委 員：事業とは直接関係ないが、河川内の工事は出水期にできないのか。

京都市：そのとおりである。出水期は6月16日から10月15日までである。

委員：便益は算出できないと記載されているが、現在の災害状況をみると非常に重要なと思う。便益という客観評価だけが重要かはわからないが、社会的な効果はあると思う。

京都市：橋梁の耐震補強は道路の拡幅や、バイパスとなる橋を新設するような事業ではない。今ある機能を保全することに一番重点を置いて、橋りょう健全化プログラムが構成されている。確かにB/Cという客観的な数値を用いることはできないが、市民にとって非常に重要なインフラであるため、しっかり対応していきたい。

委員：台風21号で嵐山の渡月橋が壊れた。渡月橋は嵐山の景観を保持するための工事だったと思うが、以前にも同様のことがあった。景観も大事だが、工事の内容は問題なかったのか気になった。

京都市：渡月橋の下流側の高欄について、テレビでも多く放映され、心配をかけたと思う。橋の担当が確認したところ、一部壊れているところもあるが強風におられて抜けてしまったということである。景観に配慮すべきエリアであるため、コンクリート製にするのではなく、既存の木材をできるだけ再利用して早く元の形に戻すやり方を検討している。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・河川事業 白川

委員：今までとは異なり、事業休止せざるを得ないという提案である。

昨今、水害が非常に増えている。まちを流れる川であるため一刻も早い整備が必要なのは明らかであるが、放流先の鴨川の治水能力が十分でない状況であるため、勝手に白川からの放流量を増加させることはできない。

今出川分水路を整備したときは、鴨川の治水能力は大丈夫だったのか。

京都市：今出川分水路についても、入り口で絞って現在、暫定放流をしている。

委員：B/Cの値が非常に大きい。これは市街地などが非常に大きな資産を含むため、氾濫したときには大きな被害が出るということか。言い換えると、整備することで、これだけ助かるということか。

京都市：そのとおりである。

委員：鴨川の治水能力に余裕があれば、いち早く進めなければならない事業であることは明らかだが、やむを得ない状況である。

京都市：鴨川の河川整備計画では、概ね30年間で桂川の合流部から七条通までの7.6kmを整備することとなっている。七条通より上流の計画は立てられておらず、白川には着手できない状況である。

委員：早く進めてもらいたい事業ではあるが、河川の上下流の問題などがあり、鴨川の治水能力を上げてからでないと白川の整備ができない。京都市だけでなく、京都府も踏まえた京都全体の河川の問題である。

京都市：事業中止ではなくあくまでも事業休止である。京都府との協議は継続して進めていき、中途が立てば再開として委員会で審議いただく。

委員：休止を原案として認めて、最終的な答申で文言を加えることがあれば加える。「やむを得ず休止するけれども、決して事業を行う意味がないから休止しているわけではない」といった説明を次の委員会の時にでも、答申に加えるといった工夫をしてはどうかと思う。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・河川事業 西羽束師川支川

委員：水害が既に発生しているため、都市災害を防ぐために工事を続けることには十分な意義がある。

住宅地の家の前にある川にしては深いと感じた。資料に景観と命への配慮があるが、通常時でも深い川であることが周りに十分理解され、転落することができないように、通常時の安全にも配慮してほしい。

京都市：当該工事箇所について、河川管理用通路が両側にある。河川管理用通路でも一般の方が通行できる部分とできない部分があるが、転落防止柵は全線に付けることとし、安全については配慮している。

委員：委員会では文言のチェックも行うと思うが、「期待も大きい」という表現の「期待」とは何か。

京都市：外環状線から古川橋までの左岸側に羽束師橋関連道路と一緒に整備していく。早く整備してほしいという要望もあるため、こうした意味合いも込めて「期待も大きい」という表記になっている。

京都市：文言については、本日の意見をもとに3回目の委員会において取りまとめ案を示す。例えば「期待が大きい」などの文言が、この事業なのか道路事業なのかわかりにくいなどの意見があれば、反映した案を作成して示し、確認してもらうのが良いかと思う。

委員：対応方針には異論はないが、表現にも注意したうえで、取りまとめ案を作成してもらい、次回委員会で議論していく。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・土地区画整理事業 伏見西部第三地区

委員：B／Cは事業によって算定方法が決まっているが、この場合は地価が上がるかどうかがB（便益）なのか。

京都市：そのとおりである。

委員：一方で社会情勢が変わったり、その地区とは別の要因などで便益が変わる可能性もあるのか。

京都市：社会情勢としての地価高騰の影響や周辺部の整備事業等、土地区画整理事業とは別の要因により地区内の地価が上昇することもある。しかし、土地区画整理事業の費用便益比については、そうした影響を排除して便益が算

出されている。

委 員：B／Cは一つの評価軸であるが、それだけにこだわりすぎることはできない。都市河川のB／Cは、非常に高い値が出ていたが、その時々の指標の計算の仕方によると感じた。問題なく順調に進んでおり、最終段階に入っている。審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・ 土地区画整理事業 伏見西部第四地区

委 員：調書 P63 の平成 33 年度以降の事業区間として青色で色付けしてある道路について説明してほしい。

京 都 市：京都守口線の東側地区は、元々田等の農地が多かったため、当初の計画どおりに事業を進めることができたが、西側地区は、家屋や店舗等が多いため、当初の計画を見直し、可能な限り現道を利用し建物の移転を少なくする計画に変更した。

委 員：現況としては狭い道路ではないのか。まっすぐグリッド状にしていくのではないか。

京 都 市：現道は 2 m 程度の狭い道路があるなど、4 m に満たない道路がほとんどである。伏見西部地区の計画道路は、工業系の区域では 8 m に、住居系の区域では 6 m の幅員を確保する計画としており、西側地区は住居系の区域が多いため、道路幅員を 6 m に拡幅する箇所が多い。現道を利用した計画としたため、東側地区と比較すると線形が好ましくない箇所もあるが、通行の安全が確保できる道路となるよう整備を進める。

委 員：第四地区の事業の進捗状況は 45.8% で、第三地区に比較して低い。原因は市街化したところとそうでないところの差だと思う。調書によると運送業などの大規模物件の移転が難しいとあるが、事業進捗が困難となる一番大きな要因は何か。

京 都 市：建物の移転を少なくする計画に変更したところであるが、まだまだ移転対象の建物が多く時間がかかっているところではあるが、横大路小学校の移転や横大路中通の整備を最優先で進めている。

委 員：横大路小学校は移転するのか。また、移転について、すべての方々が望んでおられるのか。

京 都 市：横大路小学校は校舎とグラウンドが離れており、地元から、平成 26 年に約 4,000 名、平成 29 年に約 2,400 名の早期移転を望むとの署名が提出された。教育委員会を含め、関係機関と連携しながら、最優先で移転を進めている。

委 員：洛水高校、洛水中学校は、すでに存在するのか。

京 都 市：洛水中学校・高校は、現在、調書に示す位置にある。ただし、部分的にグラウンドや施設の一部を移転することになる。

委 員：横大路中通を整備して、そのあとで文教施設である様々な学校を移転し、

それに合わせた形で整備していくのか。

京都市：そのとおりである。大規模な施設になると、工事用の進入路が必要になる。

現行では西側地区の道路が非常に狭いため、工事を円滑にすすめるためにも横大路中通を優先的に整備していくべきと考えている。

委員：対応方針案を3つ書いているが、3番目の「文教施設の早期移転が必要」が非常に重要かつこれからの課題になっていくのか。

京都市：そのとおりである。基本的に事業進捗は事業費との兼ね合いもあるが、区画整理事業の場合は住民の理解が必要になってくる。住民の期待に応える意味でも、文教施設の移転を優先していきたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区・崇仁北部第四地区

委員：便益について、事業収益100億円と書かれているが、内訳はどうなっているのか。

京都市：事業収益とは、改良住宅と駐車場、あるいは店舗の家賃、これは実際の家賃収入というのではなくて、近隣の同様の物件の相場から算出したもので、これらを足し算したものである。

100億円は非常に大きな金額であるが、鉄筋コンクリート構造物である改良住宅には47年間という耐用年数があり、その47年間の総合計であるため、事業収益の金額が大きくなっている。

委員：人口減と高齢化がかなり進んでおり、事業後に住む人がいなくなる事態は困るが、何か対策はあるのか。

京都市：事業実施の当初から転出をされている方、住替えをされる方などにより人口が減っている。この地域では土地区画整理事業も行っているため、有効活用できる土地や、集約棟の跡地については売却すること含め検討している。例えば民間資力による住宅供給なども念頭に置きながら、人口増加につなげるため、今後検討していく必要があると考えている。

委員：完成した住宅の入居率はどの程度か。実態としてかなり空いている部分があるのか。

京都市：事業で新しい棟を建てる際には、クリアランスの対象となる世帯数を基準とした住戸数にしている。ただ事業中に転出される方もおられるため、入居率の具体的な数字は持っていない。崇仁地域の改良住宅の空き住戸は、現在351戸ある。189戸は建替え事業や集約棟の住戸、41戸は改良住宅の用地買収の対象者用の住戸として確保していく必要がある。そのほか70戸ほどは、築年数が古く、住戸が狭小、風呂がない等、再入居困難な住戸となっている。その他51戸残っている。

どの団地でも高齢化や死亡や転出により住民の自然減はある。どの団地についても、空き住戸は財産的にもったいないため、一般公募も含めて入居

者の確保に努めたい。

委 員：京都市立芸術大学が移転してくるが、それとは独立した事業という位置づけなのか。事業の進捗の状況と大きなマスタープランとの整合性はどうなるのか。

イメージとして大学ができ、若い人たちが集まり、環境が大きく変化する。一方で、当初から考えている区画整備の事業や住宅地区改良事業を諒々進めていく事に関して、まち全体のビジョンが一体どうなるのか。平成35年までに終えることを前提に詰めていかないと、非常にアンバランスなことが起こってしまうのではないか。

継続する中で少しでも早く整備する必要がある。そうでないと芸術大学が移転した時にこの地区は影響を受ける。その時一体どういう画を描くかという課題が出てくる気がする。

京 都 市：芸術大学の移転の整備については、この地域の少し南に平成35年の供用開始を目指し芸術大学の基本設計や工事を考へている段階で、大きなプランの中でできるように、残る用地の買収もあるが、鋭意努力しているところである。

崇仁地区内については、我々も整備事業をやっている最中で買収できていない家屋土地等もたくさんある。芸術大学が移転した時にこの地域がすべてクリアランスになっているというのは、少し無理かと思っているが、同時並行で進めているところである。また、芸術大学の南側にある崇仁南部も集約をするなど手を入れなければならない地域となっている。さらに、もう少し南の方には東九条という密集の市街地域があった。これらの地域と連携したまちづくりに努めないと想っている。

一方で、同地区の活性化方針を検討中であり、崇仁及び周辺の4学区に東山区の2学区を含めた京都駅東部の活性化方針をつくるための有識者会議を開催しようとしている。崇仁のまちづくりビジョンと併せながら、土地の整備、道路や公園の建設などと併せてどういう賑わいのまちにしていくのか、人口流出抑止の手法も併せて、整理していきたい。

委 員：京都駅周辺が賑やかさを増し、まちのなかでも一極集中が起こり、その近隣である面もあるが、まちづくりのなかで本事業をどう考えるかというのは非常に難しいところだと思う。

エリアとしての整備、先々出てくる芸術大学の話を踏まえながら、全体的なビジョンを考えつつ事業を進めて欲しい。調書をまとめる時には、言葉を補って表現して欲しい。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・下水道事業 下水高度処理施設整備事業

委 員：公共事業は年数がかかる事業ではあるが、下水高度処理施設整備事業は半

世紀にわたる事業である。内容としては計画通りに進めているとは思うが、工事期間は短縮できないのか、どうしてこんなに長い期間になるのか。

京都市：下水道のない頃は各家で汲み取りや浄化槽だった。京都市はその整備がほぼ終わった状態であった。その中で大阪湾の富栄養化の問題が出て以降、高度処理化に取り組んでいる。現存する高度処理化できていない施設は、国からの補助金をもらっているため、耐用年数までは潰せないという事情がある。設備の更新年度は、構造物に比べると短い年月で更新できるが、高度処理を行うためには大きい施設が必要になる。現状 100%に近い下水処理をしながら、潰して新たにつくるのは、財政的に非常に厳しい。

このような理由で、施設の延命化を図りながら耐用年数が来るのを待って、施設を作り直して高度処理化するスケジュールだと、最終の系列の水処理ができたのが昭和 63 年頃であるため、耐用年数が来るのが平成 50 年になる。さらに予算的なものも含め、確実に高度処理化を進めていく予定である。

しかし、現状の水質が悪いわけではなく、一定の水準以上の水質で川に流せている。ただ最終的には、平成 55 年度完成を目指す計画である。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・下水道事業 合流式下水道改良事業 鳥羽処理区

委員：公共事業は年数がかかる事業ではあるが、下水高度処理施設整備事業は半世紀にわたる事業である。内容としては計画通りに進めているとは思うが、工事期間は短縮できないのか、どうしてこんなに長い期間になるのか。

京都市：下水道整備以前は各家で汲み取りや浄化槽だった。京都市は早期に整備がほぼ終わった状態であったが、その中で大阪湾の富栄養化の問題が出てきたことから、高度処理化に取り組んでいる。現存する高度処理化できていない施設は、国からの補助金が充当されており、耐用年数まで使用する必要があるという事情がある。設備の更新年度は、構造物に比べると短い年月で更新できるが、高度処理を行うためには大きい施設が必要になる。現状 100%に近い下水処理をしながら、潰して新たにつくるのは、財政的に非常に厳しい。

このような理由で、施設の延命化を図りながら耐用年数が来るのを待って、施設を作り直して高度処理化するスケジュールだと、最終の系列の水処理ができたのが昭和 63 年頃であるため、耐用年数が来るのが平成 50 年頃になる。

しかし、現状の水質が悪いわけではなく、一定の水準以上の水質で川に流せている。ただ最終的には、平成 55 年度完成を目指す計画である。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・下水道事業 合流式下水道改良事業 鳥羽処理区

委 員：雨水を貯留する幹線は地下に埋設されており、鳥羽水環境保全センター等の滯水地に流れてくるということか。

また、鳥羽水環境保全センターに新たに滯水地ができるのか。その滯水地も地下に埋まっているのか。

京 都 市：そのとおりである。幹線は地下に埋設されており、鳥羽水環境保全センター等の滯水地に流れていく。

貯留管は、対策が必要となる場所で水を貯めて、晴れている日に下水処理をする。その対策では足りないため、下水処理場に入ってくる幹線の中で最初に入ってくる汚いものだけを処理する「沈砂池」から「最初沈殿池」へ入ってきた水を貯めて、晴れている日に水環境保全センターへ送水して処理する仕組みになっている。本来ならば、その道中の管の能力があればすべて水環境保全センターへ送水できるが、管の能力が足りない分を補うために現地で貯留管を作ってきた。最後の対策として、下水処理場のなかで吉祥院と鳥羽の2か所で滯水池を35年度までにつくる予定である。

委 員：計画当初より現在の方が都市の排水が増えていると思うが、幹線などの流入量が多くても対応できているのか。

京 都 市：合流式下水道の改善と大雨の対策とは、話が違う。合流式下水道の改善というのは、雨の降り始めて、下水管の底に溜まっている汚いものを河川に流れないようにして下水道へ取り込む計画となっている。もっと大雨になると、管がいっぱいになって溢れるため、それを取り込むといった対策になる。今回の合流式下水道の改善の目的は最初の3mm程度の雨の汚いものを貯める構造になっている。浸水対策は別途、違う対策を講じている。

堀川中央幹線は堀川通あたりの浸水対策も対象としている、東大路幹線も浸水対策に取り組んでいる。吉祥院幹線も下流部は、浸水対策と汚濁対策の併用で、一緒に使っている部分もある。

委 員：水害が多く発生している状況の中で、現在進められている計画で問題はないのか。

京 都 市：国の基準では10年に1度、京都では1時間で62mmという雨水整備の対応をしている。しかし、10年に1回以上の雨についての対策は難しい。弱い箇所については個別の対応でバイパスを組んだりして対策している。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・下水道事業 合流式下水道改善事業 伏見処理区

委 員：鳥羽処理区と比較して、進捗が遅いが、平成35年度までに完成しなかつた場合、ペナルティなどはあるのか。

京 都 市：国からの補助金がカットされるといった可能性はある。京都市は残る幹線の整備のみで、平成35年度に確実に完了させていく予定である。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・下水道事業 浸水対策事業 新川排水区

委 員：河川と下水道が一体化したような整備だと思う。新川は予定通り整備されるのか。

京 都 市：新川の整備は建設局が整備を進めており、桂高校の取り合いのところで、下水道が新川に取り付く予定である。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・下水道事業 浸水対策事業 西羽束師川第2排水区

委 員：下水道には合流式と分流式とがあるが、西羽束師川や先ほどの新川というのは、分流式のなかの雨水の処理を改善あるいは増進するためのもので、雨水処理のために新たに作られている分流式下水道の雨水部分を強化するという位置づけか。

京 都 市：そのとおりである。

委 員：下水道の役割が非常に難しい。対象として雨水と汚水があり、合流式と分流式があるというように複雑である。説明のときに、2つの方式があり分流式にはこんな役割があるなど、説明があればわかりやすくなると感じた。

京 都 市：みなさんに分かるように、資料を検討したい。

委 員：まちの真ん中の合流式は分流式には替えられないのか。

京 都 市：家の中の汚水と雨水の排水設備が一本化されているため、それを宅内で改造する必要があることや、道路上に污水管と雨水管ともう一本大きい本管を入れないといけない。

二条駅の東側の区画整理事業のときに、近くに西高瀬川が流れているため一部区域を合流式から分流式に切り替えていた。区画整理事業でもないと合流式は分流式に変えることは難しい。

委 員：当初の完成予定が平成30年度から平成40年度に変更されている。現在平成30年あと10年かかるというのは、予算配分で10年かかるのか、工事が10年かかるということか。

京 都 市：道路整備に合わせて、久世分流の雨水幹線を延伸している。整備する箇所の上流側で水をカットできたため、安全性は向上した。しかし、事業はまだ完了していないため、平成30年度につくった10年間のビジョンのなかで、その最終年度までには整備する位置づけになっている。  
一定の対策ができており、緊急性のある事業ではないため、事業を少し遅らせるという事情もある。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

## (2) 事後評価対象事業の審議

### ・街路事業 西小路通

(質疑なし)

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

### ・道路事業 小川通

委 員：地権者の方々とのやり取りの部分で、市民とのパートナーシップによりうまくいったと発表しており、その点はすごく大事であると思う。出来上がったのは道路ではなく、まちと市と市民との信頼関係のような気がする。こういった部分も成果であり、きちんと公表するべきだと思う。コミュニケーションをうまくとっていくことがまちを良くする第一歩であり、そのいい例だと思う。

京 都 市：用地買収もあったが、廃川敷地を道路の用地外にある部分は払い下げを請けてもらう必要があり、地権者には相応の負担があった。その点でパートナーシップを位置づけて事業を行った点に特徴があると思う。我々としても、事業の成果をPRしていきたい。

委 員：安全安心なまちになったのみならず、市民の環境もよくなり、なおかつ住民と事業者とのパートナーシップができたということで、大変うまくいった例である。うまくPRできたらよい。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

